

(案)

第3次地域管理経営計画書
第3次国有林野施業実施計画書

(宮古八重山森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自 平成20年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

(案)

第 3 次地域管理経営計画書

(宮古八重山森林計画区)

(第 1 次変更計画)

計画期間

自	平成 2 0 年	4 月	1 日
至	平成 2 5 年	3 月 3 1 日	

(平成 2 4 年 3 月変更)

九州森林管理局

地域管理経営計画の変更について

[変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え、森林生態系保護地域の拡充に伴う国有林の機能類型の変更及び「地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について」の一部改正に基づいた変更を行うこととし、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年6月23日法律246号）第6条及び国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成20年3月策定、計画期間：平成20年4月1日～平成25年3月31日）の変更内容

- (1) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」を上記理由により変更する。
- (2) 「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」の「①水土保全林に関する事項、②森林と人との共生林に関する事項、④その他」を上記理由により追加変更する。
- (3) 「2 国有林野の維持及び保存に関する事項」の「(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項」を上記理由により変更する。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項	1
① 水土保全林に関する事項	1
② 森林と人との共生林に関する事項	1
④ その他	1
2 国有林野の維持及び保存に関する事項	2
(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項	2

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

機能類型に応じた管理経営については、「管理経営の指針」（別冊）によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。

なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、齢級構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

① 水土保持林に関する事項

水土保持林の面積

(単位：ha)

区分	国土保全タイプ	水源かん養タイプ	計
面積	1,909	193	2,102

② 森林と人との共生林に関する事項

森林と人との共生林の面積

(単位：ha)

区分	自然維持タイプ		森林空間利用タイプ		計
		うち保護林		うちレクリエーションの森	
面積	20,684	20,477	1	2	20,685

④その他

国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林と機能類型との関係は下表の通り。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型			公益的機能別施業森林			
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
水土保持林	国土保全タイプ	土砂流出崩壊防備	○	○		
		気象災害防備（飛砂、風害、潮害、雪害、霧害等の気象害の防備）	○	○	○	
		生活環境保全（防音や大気浄化による生活環境の保全）	○		○	
	水源涵養タイプ	○				
森林と人の共生林	自然維持タイプ	○	○		○	
	森林空間利用タイプ	○	○		○	
資源の循環利用林			○			

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

保護林

種 類	箇所数	面積(ha)
森林生態系保護地域	1	<u>20,473</u>
植物群落保護林	1	4
総 数	<u>2</u>	<u>20,477</u>

(案)

第3次国有林野施業実施計画書

(宮古八重山森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自	平成20年	4月	1日
至	平成25年	3月	31日

(平成24年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

平成23年7月に閣議決定された、森林・林業基本計画及び全国森林計画に基づき、所要の計画量を変更することに加え、森林生態系保護地域の拡充に伴う国有林の機能類型の変更を行うこととし、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成24年4月1日より生じる。

1. 現行計画（平成20年3月策定、計画期間：平成20年4月1日～平成25年3月31日）の変更内容

- (1) 「2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量」の「(2) 水土保全林(水源かん養タイプ)における施業群別面積等、(3) 水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積」を上記理由により変更する。
- (2) 「5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域」の「(1) 保護林の名称及び区域」を上記理由により変更する。

目 次

2	施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
	(2) 水土保持林（水源かん養タイプ）における施業群別面積等	1
	(3) 水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積	1
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	1
	(1) 保護林の名称及び区域	1

2 施業群及び生産群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積又は標準伐採量、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水土保全林(水源かん養タイプ)における施業群別面積等 (単位: ha)

施業群	面積	取扱いの内容	伐期齢等
天然林長伐期	191.75	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐及び皆伐を行う	100
合計	191.75		

(3) 水源かん養タイプの施業群別の上限伐採面積 (単位: ha)

施業群	上限伐採面積
天然林長伐期	10

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種類	名称	新・既	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
森林生態系保護地域	西表島	既設	保存地区 9,999.28	108は1、109い、110い、ろ、111い、112い、113い、114い、115い、ろ、116い、117い、118い、119い、120い、ろ、121い、122い、123い、124い、125い、126い、127い、128い、129い、136ほ、ハ、137ろ、147い2、ほ、148い、に、149ろ、に、157ろ1、ろ2、158ろ、159ろ1、166は、167い～は、168い～に、169は、171い1、173い、は1、イ、174い、は、175ろ、176い、177い、178い、179い、180い、181い、ろ、182ろ、183い～は、ロ、184い、ろ、は1、は2、は5、185い、は、ハ、186ろ、190い、ろ、191い、195い、197は、198ほ1、199い1、200い、ろ、201い、202ろ、203は1、205ろ、206は、207は	マングローブ林の外、スダジイ、タブノキ、オキナワウラジロガシを含む亜熱帯林で、このような原生的な天然林が相当程度まとまりを有した地域で、さらに、植物群落全体の種の組み合わせは原生林に極めて近いと言われており学術的にも非常に価値が高いことから設定した。
			保全利用地区 10,473.60	101い～に、102い～に、ロ、103い～は2、104い、105い～は、106い、ろ、107い、108い～は、109ろ、120い1、121い1、128ろ、129ろ、130い、ろ、ほ、131い、ろ、132い、ち、	

種類	名称	新・既	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
森林生態系保護地域	西表島	既設	保全利用地区	133い、134い、135い、 136い～に1、ほ1、ロ、ニ、 137い、ろ1～ほ1、138い ～わ、ホ、139イ、144り、 145ほ、146ち1、147い1、 い3、ほ1、148い1、に1、 149ろ1、150へ、と、 151へ、り、152に、 155い～に、156い、ろ、 へ、ち、157い、ろ、 158い、ろ1、159い、ろ、 160い、ろ、161い、ろ、 162い、163い、ろ、164い、 165い、ろ、166い、ろ、 は1、168ろ1、は1、169い、 ろ、は1～に、170い、ろ、 171い、172と～ち1、 173ろ、は、174ろ、175い、 180い1、181ろ1、ろ2、 182い、183は1、イ、 184は、は3～に、イ、ロ、 185ろ、に、イ、ロ、ニ、 ホ、186い、は、187い、 188い、ろ、に、189い～ は、190い1、192い～ろ1、 193い～ろ1、194い、い1、 196い～ろ、197ろ、ろ1、 198に、ほ、199い、 200い1、い2、201い1～ い3、202い、ろ1～は、 203い～は、は2、は3、 204い～は、205い、ろ1、 ろ2、206い、ろ、は1、 207い～ろ1、208に～に2	
植物群落保護林	船浦 ニッパヤシ		4.38	208は	ヤシ科の1属1種で、 灌木状・雌雄同株のヤシ であり、我が国唯一の 自生地である船浦の ニッパヤシ群落の保護